

電力広域的運営推進機関 第394回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)3月8日10時00分～10時40分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
(出席) 大山理事長、岸理事、寺島理事、内藤理事、土方理事、榊谷理事
(欠席)
(監事出席) 古城監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 余裕金等の運用先金融機関の決定について
- 第2号議案 余裕金等の運用計画について
- 第3号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について
- 第4号議案 容量市場の市場運営に係る業務設計及び実装支援の業務委託(2023年度)に関する入札の落札者決定について
- 第5号議案 欧米における市場主導型(ノーダル制)に関する調査委託の実施について
- 第6号議案 N-1電制の費用精算の妥当性確認に係る業務実施規程の策定及び公表について
- 第7号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務及びFIT入札業務に係る業務支援について(GIO)
- 第8号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務に係る業務支援について(みずほR&T)
- 第9号議案 FIT納付金・交付金管理システム運用保守に係る業務委託について
- 第10号議案 FIT納付金・交付金管理システム改修に係る設計開発業務委託について
- 第11号議案 再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 余裕金等の運用先金融機関の決定について

榊谷理事から、第392回理事会の議決に基づき、余裕金等の運用先金融機関の選定を行い、運用益が高く本機関にとって最も有利な株式会社みずほ銀行を、2023年度の余裕金等の運用先金融機関として決定したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 余裕金等の運用計画について

榊谷理事から、2022年度第3回評議委員会及び第15回通常総会において、「2023年度余裕金等運用方針」が議決されたことから、当該方針を踏まえ別紙のとおり「2023年度余裕金等運用計画」を策定し、余裕金等の運用を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について

榊谷理事から、2023年1月18日に公告し、2023年2月22日の第392回理事会第5号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札「容量市場参加登録補助業務に係る外部委託」の落札者と、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 容量市場の市場運営に係る業務設計及び実装支援の業務委託（2023年度）に関する入札の落札者決定について

第389回理事会（2023年2月1日開催）の決議に基づき実施した、容量市場の市場運営に係る業務設計および実装支援の業務委託（2023年度）に関する入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書および提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果は別紙のとおりである。土方理事から、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 欧米における市場主導型（ノーダル制）に関する調査委託の実施について

土方理事から、欧米における市場主導型（ノーダル制）に関する調査委託を外部委託にて実施するため入札を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 N-1電制の費用精算の妥当性確認に係る業務実施規程の策定及び公表について

寺島理事から、2023年4月より施行予定の業務規程及び送配電等業務指針変更に伴う対応等のため、N-1電制の費用精算の妥当性確認に係る業務実施に関する規程を別紙のとおり策定及び公表を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務及びFIT入札業務に係る業務支援について（GIO）

榊谷理事から、納付金徴収、FIT 交付金交付業務及び入札業務に係る業務支援について、円滑な業務運営を

行うために2022年度と同様2023年度も引き続き、一般社団法人低炭素投資促進機構に委託したい。本件の委託にあたって、本業務支援先以外からの調達が可能ないため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、一般社団法人低炭素投資促進機構と随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第8号議案 納付金徴収、FIT交付金交付業務に係る業務支援について（みずほR&T）

榊谷理事から、納付金徴収、FIT 交付金交付業務に係る業務支援について、円滑な業務運営を行うために2022年度と同様2023年度も引き続き、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に委託したい。本件の委託にあたって、本業務支援先以外からの調達が可能ないため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社と随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第9号議案 FIT納付金・交付金管理システム運用保守に係る業務委託について

榊谷理事から、納付金徴収・FIT交付金交付業務の遂行にあたって活用しているFIT納付金・交付金管理システムの運用保守業務について、2022年度と同様2023年度も引き続き、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に委託したく、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が可能ないため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社と随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第10号議案 FIT納付金・交付金管理システム改修に係る設計開発業務委託について

榊谷理事から、納付金徴収・FIT交付金交付業務において必要となったFIT納付金・交付金管理システムの改修に係る設計開発業務を委託したく、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が可能ないため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社と随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第11号議案 再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託について

榊谷理事から、FIT交付金交付および廃棄等費用積立金管理業務において必要となった再エネ業務統合システムの改修に係る設計開発業務を委託したく、本システムの開発および保守・運用先以外からの調達が可能ないため、会計・調達業務の細則に関する規程第20条第1項第2号に基づき、富士通株式会社と随意契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2023年2月27日から同年3月3日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討の要否確認1件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10時40分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2023年3月8日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰